

株主のみなさまへ

平成28年度 報告書

平成28年4月1日～平成29年3月31日

四国電力株式会社

目次

(第93回定時株主総会招集ご通知添付書類)

事業報告	1
連結計算書類	18
計算書類	21
監査報告書	24

(ご参考)

株式 Information	29
----------------	----

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

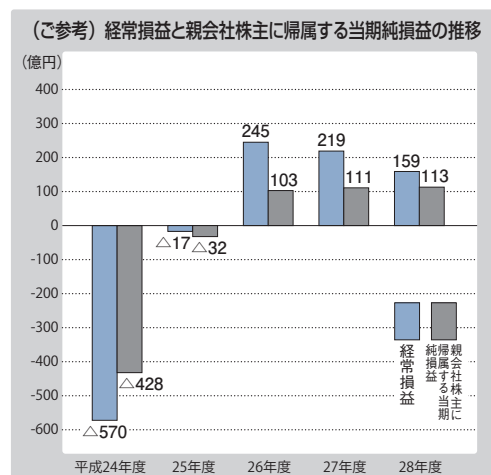
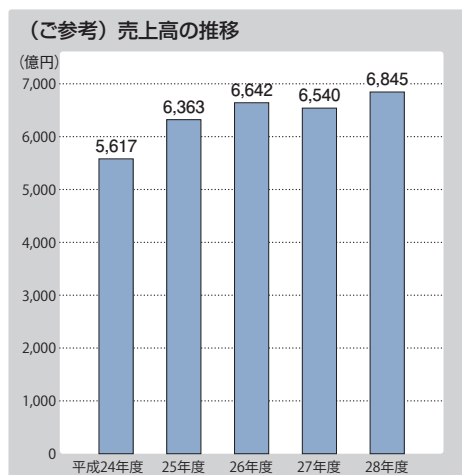
(1) 事業の経過および成果

平成28年度のわが国経済は、年度前半は海外経済の弱い動きや円高の進行などを受けて、生産や輸出が横ばいで推移しておりましたが、後半に入り持ち直し、個人消費に力強さを欠くものの、総じて緩やかな回復基調が続きました。四国の経済についても、若干生産に弱さが残るものの、全国とほぼ同様の動きで推移しました。

このような経済情勢のもと、当年度の連結決算の収支につきましては、営業収益(売上高)は、燃料価格の低下に伴い燃料費調整額が減少したものの、融通等収入および再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく賦課金や交付金の増加などにより、前年度に比べ4.7%増の6,845億円となりました。

一方、営業費用は、伊方発電所3号機の再稼働や燃料価格の低下に伴い需給関連費が減少したものの、退職給付に係る数理計算上の差異の償却や再生可能エネルギー固定価格買取制度に基づく納付金が増加したことなどから、前年度に比べ5.6%増の6,645億円となりました。

以上の結果、営業利益は47億円減益の200億円、経常利益は60億円減益の159億円、親会社株主に帰属する当期純利益は、喝水準備金の引当減などにより、2億円増益の113億円となりました。

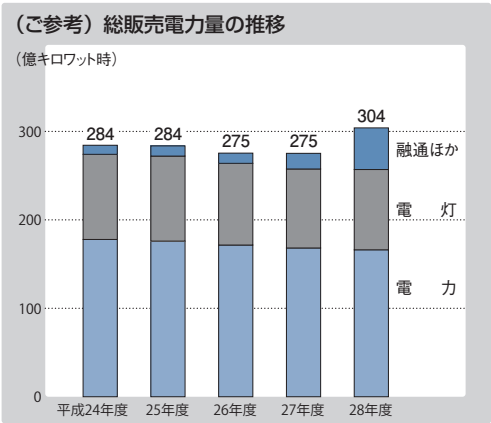


事業別の売上高の状況は、次のとおりです。

[電気事業]

当年度の販売電力量は、前年度に比べ0.2%減の256億97百万キロワット時となりました。このうち、電灯需要は、夏季の高気温による影響などから前年度に比べ1.7%の増となりました。電力需要については、産業用の大口電力が減少したことなどから、前年度に比べ1.2%の減となりました。

以上の販売電力量に他電力会社への融通などを加えた総販売電力量は、前年度に比べ10.5%増の304億 6 百万キロワット時となり、売上高は、前年度に比べ4.9%増の6,022億円となりました。



[その他の事業]

その他の事業につきましては、建設・エンジニアリング事業における大型工事の増加などから、売上高は、前年度に比べ3.2%増の822億円となりました。

(売上高の内訳)

	平成27年度 (億円)	平成28年度 (億円)	前 年 度 比	
			増減額(億円)	増減率(%)
電 気 事 業	5,742	6,022	280	4.9
その他の事業	797	822	25	3.2
合 計	6,540	6,845	305	4.7

(2) 設備投資の状況

当年度の電気事業の設備投資につきましては、前年度に引き続き必要工事の厳選や設計の合理化、機器仕様の見直しなどによるコスト低減に努めるとともに、中長期的な安定供給基盤の強化をはかるため、東日本大震災を踏まえた伊方発電所の追加安全対策工事をはじめ、坂出發電所へのLNG導入工事や供給信頼度を維持するための設備更新工事などを実施いたしました。設備投資額につきましては、前年度に比べ、工事量が減少したことなどから、23.0%減の625億円となりました。

また、その他の事業の設備投資額は、建設工事の減少などから、前年度に比べ44.2%減の58億円となりました。

(設備投資額の内訳)

	平成27年度 (億円)	平成28年度 (億円)	前年度比	
			増減額(億円)	増減率(%)
電 気 事 業	812	625	△ 187	△ 23.0
その他の事業	104	58	△ 46	△ 44.2
合 計	917	684	△ 233	△ 25.4

(3) 資金調達の状況

当年度の資金調達は、社債400億円、長期借入金220億円の合計620億円となりました。

(社債および借入金の内訳)

(億円)

	調 達	返 済	増 減
社 債	400	200	200
長 期 借 入 金	220	540	△ 320
合 計	620	740	△ 120

(4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、これまでグループの総力を挙げて伊方発電所3号機の再稼働に取り組んでまいりましたが、伊方発電所3号機は、昨年9月、通常運転を再開し、その後も安定運転を継続しております。これにより、電力需給の安定化や経営収支の改善が進み、事業経営の正常化に向けた基盤が整っていくこととなります。

その一方で、当社グループのコア事業である電気事業におきましては、昨年4月から電力小売全面自由化がスタートし、本格的な市場競争の時代を迎えております。また、平成32年4月までには送配電部門の法的分離が予定されているほか、バックエンド事業を含む原子力の円滑な推進に向けた事業環境整備、さらには温室効果ガスの排出削減に向けた環境規制の強化など、今後の当社グループの事業経営に多大な影響を及ぼす様々な政策・制度面の見直しが同時進行しております。

このように事業環境が新たなステージへと移りゆくなかにあって、当社グループは、昨年9月、平成32年度までの5か年をターゲットとした経営方針と定量的な経営目標を「よんでんグループ中期経営計画2020」として取りまとめました。当社グループは、同計画に掲げた「持続的成長を目指して収益力を変革する」との基本コンセプトを具現化すべく、販売力、事業効率、事業成長力の観点から、スピード感のある取り組みを柔軟に推進してまいります。

① 電力販売の拡充と付加価値の高いサービスの提供

当社グループは、今後も引き続きお客さまにとって最も身近で信頼できるエネルギー事業者であり続けられるよう、お客さまのニーズに応じた魅力ある電気料金メニューや多様で専門性の高いソリューションサービスを提案していくとともに、潜在的な需要の効率的な掘り起こしもはかってまいります。

これに加えて、様々な業種の事業者とも協働し、複合型サービスや生活支援サービスを提供することにより、競争力の確保に努めると同時に、昨年4月に開始した首都圏・関西圏における小売販売につきましても、収益機会の増大を目指して積極的に取り組んでまいります。

② 事業構造の転換と事業効率の改善

当社グループは、事業環境の変化に適応できるよう、送配電部門の法的分離後を見据えて、ヒト・モノ・カネといった経営資源の持ち方や活用方法を構造的に転換することにより、電力の安定供給と事業の最効率化の同時達成をはかってまいります。

具体的には、電力供給設備について、稼働率の最大化による有効活用をはかる一方で、中長期的な観点から、保有設備の計画的な休廃止や集約化、設備投資や修繕工事の絞り込みをこれまで以上に進め、固定費の圧縮と設備生産性の向上を目指してまいります。

併せて、人材の適正配置や柔軟な相互応援、業務の抜本的見直し、従業員の働き方改革を着実に推進することにより、人的パフォーマンスの向上をはかり、業務効率の改善に取り組んでまいります。

③ 次なる成長エンジンの創出・育成

当社グループが保有する技術やサービスなどの経営資源に加え、他の事業者とのアライアンスなども積極的に活用しながら、これまでの事業活動と親和性の高い分野に限らず、次なる成長エンジンの創出・育成を着実に進めてまいります。

その取り組みにおきましては、海外でのエネルギー事業の推進をはじめとして、市場エリアとビジネス領域の拡大、多様なサービスの融合などを通じて、将来の収益源となる新たな付加価値を生み出せるよう努めてまいります。

今後、より一層厳しさを増す事業環境のなかにあっても、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、地域と共生するエネルギー事業者として、安全性を最優先に、安定供給、経済効率性、環境適合の同時達成を目指すことにより公益的使命を遂行していくとともに、事業活動を支えていただいている皆さまとの信頼関係をより強固なものとしていくことが不可欠であります。

当社グループは、引き続き法令遵守や企業倫理の徹底、透明・公正な情報開示、環境保全、地域共生活動の推進など、社会的責務の遂行に真摯に取り組んでいくことにより、信頼され、評価・選択される企業グループを目指してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも、当社グループの事業に対し、なお一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
売上高(億円)	6,363	6,642	6,540	6,845
営業利益(億円)	27	289	247	200
経常利益(億円)	△ 17	245	219	159
親会社株主に帰属する当期純利益(億円)	△ 32	103	111	113
1株当たり当期純利益(円)	△ 15.97	50.17	54.13	55.11
総資産(億円)	13,972	14,011	14,017	13,012
総資産利益率(%)	0.6	2.5	2.2	1.8
自己資本当期純利益率(%)	△ 1.1	3.6	3.8	3.9
自己資本比率(%)	20.6	21.5	20.4	23.3

(注) 総資産利益率は、経常利益に支払利息を加えた事業利益に基づき算出しております。

(6) 重要な子会社等の状況

① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 S T N e t	百万円 10,000	% 100.0	電気通信サービス, 情報システムサービス
四 国 計 測 工 業 株 式 会 社	480	100.0	計測機器等の製造・販売
坂 出 L N G 株 式 会 社	450	70.0	LNG の貯蔵・気化
四電エンジニアリング株式会社	360	100.0	電気・機械・土木・建築工事の設計・施工
四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社	300	100.0	ビル賃貸, 機器・資材等の販売

(注) 当社連結子会社9社のうち、資本金1億円超の5社を記載しております。

② 重要な関連会社の状況

会 社 名	資本金	当 社 の 出資比率	主要な事業内容
株 式 会 社 四 電 工	百万円 3,451	% 30.8	配電・送電等の電気工事の設計・施工

(7) 主要な事業内容

事業区分	主 要 な 事 業 内 容
電 気 事 業	電力供給
その他の事業	電気通信サービス, 情報システムサービス, 電気・計測機器等の製造・販売, LNG の貯蔵・気化・供給, 電気・機械・土木・建築工事の調査・設計・施工, ビル賃貸, 機器・資材等の販売, 研究開発, 熱供給, 海外事業の管理

(8) 主要な事業所

① 当社の主要な事業所

- a. 本店 (香川県高松市)
- b. 支店 徳島支店 (徳島県徳島市) 池田支店 (徳島県三好市)
 高知支店 (高知県高知市) 中村支店 (高知県四万十市)
 松山支店 (愛媛県松山市) 宇和島支店 (愛媛県宇和島市)
 新居浜支店 (愛媛県新居浜市) 高松支店 (香川県高松市)
- c. 支社 東京支社 (東京都千代田区)
- d. 発電所 [水 力]
- | | |
|-------------|-----------------|
| 本川発電所 (高知県) | 615,000キロワット |
| 蔭平発電所 (徳島県) | 46,650キロワット |
| 平山発電所 (高知県) | 44,400キロワット |
| 広野発電所 (徳島県) | 35,700キロワット |
| 大渡発電所 (高知県) | 33,000キロワット |
| (他 53ヵ所) | 372,746キロワット) |
| (合 計) | 1,147,496キロワット) |
- [火 力]
- | | |
|-------------|-------------------------|
| 坂出発電所 (香川県) | 1,385,000キロワット (石油, ガス) |
| 阿南発電所 (徳島県) | 1,245,000キロワット (石 油) |
| 橘湾発電所 (徳島県) | 700,000キロワット (石 炭) |
| 西条発電所 (愛媛県) | 406,000キロワット (石 炭) |
| (合 計) | 3,736,000キロワット) |
- [原子力]
- | | |
|-------------|----------------|
| 伊方発電所 (愛媛県) | 1,456,000キロワット |
|-------------|----------------|
- (注) 伊方発電所1号機 (566,000キロワット) は、平成28年5月10日付で
 廃止いたしました。
- [太陽光]
- | | |
|-------------|------------|
| 松山発電所 (愛媛県) | 2,042キロワット |
|-------------|------------|

② 重要な子会社の主要な事業所 (本店)

- | | |
|-------------------|-------------|
| a. 株式会社 S T N e t | 香川県高松市 |
| b. 四国計測工業株式会社 | 香川県仲多度郡多度津町 |
| c. 坂出 L N G 株式会社 | 香川県坂出市 |
| d. 四電エンジニアリング株式会社 | 香川県高松市 |
| e. 四電ビジネス株式会社 | 香川県高松市 |

(9) 従業員の状況

事業区分	従業員数（前年度末比増減）
電気事業	4,616名（59名減）
その他の事業	3,553名（25名減）
合計	8,169名（84名減）

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
日本生命保険相互会社	600 ^{億円}
明治安田生命保険相互会社	400
株式会社伊予銀行	385
株式会社百十四銀行	385
株式会社みずほ銀行	240
株式会社四国銀行	200
全国共済農業協同組合連合会	150
株式会社日本政策投資銀行	143
株式会社阿波銀行	135
住友生命保険相互会社	100
第一生命保険株式会社	100

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式の状況

- ① 発行可能株式総数 7億7,295万6,066株
- ② 発行済株式の総数 2億2,308万6,202株
- ③ 株 主 数 85,788名
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
株 式 会 社 伊 予 銀 行	千株 8,851	% 4.26
株 式 会 社 百 十 四 銀 行	8,846	4.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	7,892	3.80
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	7,403	3.57
住 友 共 同 電 力 株 式 会 社	7,062	3.40
高 知 県	6,230	3.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	6,125	2.95
四 国 電 力 従 業 員 持 株 会	4,413	2.13
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	4,001	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,887	1.87

(注) 持株比率は、自己株式(15,519千株)を控除して計算しております。

⑤ 平成28年度における自己株式の取得、処分等および保有

a. 取得株式

普通株式 6,489株

取得価額の総額 726万8,880円

(注) すべて単元未満株式の買取請求に応じたものであります。

b. 処分株式

普通株式 257株

処分価額の総額 63万3,543円

(注) すべて単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

c. 決算期における保有株式

普通株式 1,551万9,039株

(2) 会社役員の状況

① 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位 お よ び 担 当
千 葉 昭	取締役会長
佐 伯 勇 人	取締役社長
新 井 裕 史	取締役副社長 経理部・資材部担当
宮 内 義 憲	取締役副社長 秘書部・人事労務部・総合研修所・ 総合健康開発センター・東京支社担当
玉 川 宏 一	取締役副社長 原子力本部長
溝 渕 俊 寛	常務取締役 火力本部長
末 澤 等	常務取締役 情報通信部・土木建築部担当
長 井 啓 介	常務取締役 総合企画室長
原 田 雅 仁	常務取締役 広報部・総務部・立地部担当
横 井 郁 夫	常務取締役 電力輸送本部長
守 家 祥 司	常務取締役 お客さま本部長
山 田 研 二	常務取締役 原子力本部副本部長
竹 崎 克 彦	取 締 役
井 原 理 代	取 締 役
河 合 幹 夫	常任監査役（常勤）
松 本 真 治	監 査 役（常勤）
小 川 英 治	監 査 役
森 田 浩 治	監 査 役
竹 内 克 之	監 査 役

- (注) 1. 取締役会長、取締役社長および取締役副社長は、いずれも代表取締役であります。
2. 取締役副社長 柿木一高、常務取締役 田坂精一郎および監査役 地紙俊彦は、いずれも平成28年6月28日に任期満了により退任いたしました。
3. 取締役 竹崎克彦および同 井原理代は、いずれも会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
4. 監査役 小川英治、同 森田浩治および同 竹内克之は、いずれも会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
5. 取締役 竹崎克彦、同 井原理代、監査役 小川英治、同 森田浩治および同 竹内克之は、いずれも株式会社東京証券取引所が定める独立役員であります。
6. 取締役 井原理代は、当社執行役員の三親等の親族であります。
7. 当社は、会社法第427条第1項および定款の規定により、社外取締役および社外監査役との間で、同法第423条第1項の責任を法令の定める限度額に限定する旨の契約を締結しております。

② 取締役および監査役の重要な兼職の状況

区分	氏 名	兼職先および兼職の内容
取締役	千 葉 昭	四 国 経 済 連 合 会 会 長
	佐 伯 勇 人	四 国 生 産 性 本 部 会 長
	溝 渕 俊 寛	株 式 会 社 S T N e t 監 査 役 坂 出 L N G 株 式 会 社 取 締 役
	長 井 啓 介	株 式 会 社 S T N e t 取 締 役 坂 出 L N G 株 式 会 社 監 査 役
	原 田 雅 仁	四 電 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 監 査 役 四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社 取 締 役
	横 井 郁 夫	株 式 会 社 四 電 工 取 締 役
	守 家 祥 司	四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社 監 査 役
	山 田 研 二	四 国 計 測 工 業 株 式 会 社 取 締 役 四 電 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 取 締 役
	竹 崎 克 彦	株 式 会 社 百 十 四 銀 行 相 談 役 四 国 旅 客 鉄 道 株 式 会 社 監 査 役 高 松 商 工 会 議 所 会 頭
	井 原 理 代	高 松 大 学 経 営 学 部 行 教 授 株 式 会 社 百 十 四 銀 行 取 締 役
監査役	河 合 幹 夫	株 式 会 社 S T N e t 監 査 役 四 電 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社 監 査 役
	松 本 真 治	四 国 計 測 工 業 株 式 会 社 監 査 役 四 電 ビ ジ ネ ス 株 式 会 社 監 査 役 株 式 会 社 四 電 工 監 査 役
	小 川 英 治	日 亜 化 学 工 業 株 式 会 社 取 締 役 会 長
	森 田 浩 治	株 式 会 社 伊 予 銀 行 取 締 役 相 談 役
	竹 内 克 之	旭 食 品 株 式 会 社 相 談 役

(注) 社外役員の兼職先のうち、株式会社百十四銀行および株式会社伊予銀行と当社との間には、資金の借入等の取引があります。その他の社外役員の兼職先と当社との間には、特別の関係はありません。

③ 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の総額
取締役	16名	376百万円
監査役	6名	68百万円
合 計	22名	445百万円

(注) 1. 支給人数および報酬等の総額には、平成28年6月28日開催の第92回定時株主総会終結の時をもって退任した役員の人数および当該役員に対する報酬等の額を含めております。

2. 報酬等の総額のうち、社外役員5名分は39百万円であります。

④ 社外役員の主な活動状況

平成28年度の取締役会および監査役会への出席状況は次のとおりであり、各社外役員は、独立した客観的な立場から適宜発言を行っております。

氏 名	出席状況
竹 崎 克 彦	当年度開催の取締役会12回のすべてに出席いたしました。
井 原 理 代	当年度開催の取締役会12回のすべてに出席いたしました。
小 川 英 治	当年度開催の取締役会12回、監査役会13回のすべてに出席いたしました。
森 田 浩 治	当年度開催の取締役会12回、監査役会13回のすべてに出席いたしました。
竹 内 克 之	当年度開催の取締役会12回、監査役会13回のすべてに出席いたしました。

(3) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

② 会計監査人の報酬等の額等

a	当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額	60百万円
b	当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	97百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、aの金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況、報酬見積の算出根拠などを確認し、審議した結果、これらの内容は妥当であると判断したため、会計監査人としての報酬等の額について同意しております。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任することとしております。

また、上記の場合のほか、会計監査人に当社の監査を継続させることが相当でないと判断する合理的な理由がある場合には、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることとしております。

(4) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

当社は、地域と共に生き、地域と共に歩み、地域と共に栄えるという基本精神のもと、社会からの信頼を得ることの重要性を認識し、適法・適正かつ効率的な事業活動を遂行するため、会社法および会社法施行規則に基づき、「業務の適正を確保するための体制」を以下の通り定める。

1 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役会を原則として毎月1回開催することに加え必要があるときは随時開催し、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。

(2) 法令等の遵守と企業倫理の徹底は経営の原点であるとの認識のもと、行動規範およびコンプライアンスガイドラインを制定するとともに、コンプライアンスに関する専門委員会、社内外相談窓口を設置し、取締役自らがコンプライアンスを積極的に推進する。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、保存期間など管理方法を定めた社内規程を制定し、適切に保存・管理する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 事業運営に関するリスクについて、毎年度の経営計画に反映し、経営のマネジメントサイクルのなかでリスクの統制を行う。
- (2) 各取締役は、自らの分掌範囲のリスク管理について責任を持つとともに、全社横断的なリスクに対しては、必要に応じて、専門委員会を設置し、総合的な対応を図る。
- (3) 自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、個別に規程を整備し、管理体制を定める。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営計画において毎年度の基本的な経営方針・計画を定め、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントサイクルを展開する。
- (2) 各職位の責任・権限や業務の基本的枠組みを明確にし、迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

5 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 行動規範、コンプライアンスガイドラインなどの整備に加え、研修システムなどを活用したコンプライアンス教育を実施し、従業員の法令・企業倫理の遵守を徹底する。
- (2) 業務における適法・適正な手続き・手順を明示した社内規程類を整備し運用する。
- (3) 適法・適正な業務運営が行われていることを確認するため、執行部門から独立した内部監査部門による監査を実施する。

6 反社会的勢力の排除に向けた体制

市民社会に脅威を与える反社会的勢力への対応を統括する組織を設置し、これらの勢力とは、断固として対決する。

7 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) グループ経営方針を定め、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価することにより、グループ全体でマネジメントサイクルを展開する。
- (2) グループ経営管理上必要な事項について、グループ各社に事前協議・報告を求める社内規程を整備・運用するとともに、グループ各社のトップとの意見交換会を定期的に開催するなど、緊密な情報関係を図る。

- (3) グループ各社の事業活動に関するリスクを把握・評価のうえ、経営計画へ適切に反映し、リスクの統制を行う。
 - (4) グループ各社に対しては、取締役および使用人の職務執行の適正を確保するため、コンプライアンス等に関する方針を提示し、当社に準ずる体制の整備を求める。また、コンプライアンスに係る社内外相談窓口において、グループ会社に係る事項の相談を受付け、適切な運用を図る。
 - (5) グループ経営推進を図り、適正な業務遂行を確認するため、当社の取締役などをグループ各社の取締役、監査役に充てるとともに、適宜、当社内部監査部門による監査を実施する。
- 8 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役の職務を補助するための専任組織を設置し、監査役の求めに応じて必要な監査役補助スタッフを配置する。
- 9 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役からの指示の実効性の確保に関する事項
- (1) 監査役補助スタッフの職務執行について、取締役の指揮命令からの独立性および監査役からの指示の実効性を確保する。
 - (2) 監査役補助スタッフの人事に関する事項については、監査役の意見を尊重する。
- 10 監査役への報告に関する体制
- (1) 法令の定めによるもののほか、重要会議への監査役の出席、経営層が情報共有する社内報告制度などにより、グループ経営に係る重要な情報を監査役に連係する。また、監査役から求められた場合、適切に報告する。
 - (2) 監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し、人事上その他の不利益な取扱いを行わない。
- 11 監査役 of 職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査の実施のために必要な費用については、当社が負担する。
- 12 その他監査役 of 監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 代表取締役と監査役との定期的な意見交換の実施や内部監査部門と監査役との緊密な連係などにより、監査役監査の実効性を高めるための環境整備を行う。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

1 コンプライアンス

- (1) 取締役会規程に基づき、取締役会が原則月1回開催（平成28年度は計12回開催）され、重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督している。また、審議結果について議事録を作成し保管している。
- (2) 取締役は、法令等の遵守と企業倫理の徹底のため、行動規範等を整備するとともに、「コンプライアンス推進委員会」を設置してコンプライアンスを積極的に推進している。

また、集合教育や遠隔教育システム（eラーニング）を活用したコンプライアンス教育を実施するとともに、公益通報を受け付ける「コンプライアンス相談窓口」を設置するなど、使用人の法令遵守意識の徹底を図っている。

- (3) 反社会的勢力に対しては、総務部等の統括部署を中心として、警察当局や顧問弁護士などの専門機関と情報連携も図りながら対応することとしている。また、定期的に従業員に対しトラブル対応研修を実施している。

2 経営管理

- (1) 毎年度の基本的な経営方針・計画を定めたグループ経営計画を常務会および取締役会で審議のうえ決議し、これを軸とした計画・実施・統制評価のマネジメントを実施している。
- (2) 組織規程、権限基準等の社内規程で各職位の責任・権限等を明確化するとともに、必要な改正を適宜実施しており、これらに基づき適正かつ効率的な業務執行を行っている。
- (3) グループ会社に対しては、グループ経営計画や四半期ごとの業務報告等を通じて、グループ各社の計画立案から執行までを総括的に管理・評価し、グループ全体のマネジメントサイクルを展開している。

3 リスク管理

- (1) 事業運営に関するリスクについては、各事業本部および各部が経営計画に織り込むとともに、業務執行の中で担当取締役等の指導を得て対応するなど、業務の各段階でリスクマネジメントを実施している。
- (2) 各取締役は、自らの分掌業務に対するリスク管理を行うとともに、法令違反や個人情報漏洩等の全社横断的なリスクに対しては、CSR推進会議や個人情報保護推進委員会等の専門委員会を設置し、総合的な対応を図っている。
- (3) 自然災害などによる非常事態に関するリスクに備え、関係法令の定めに基づき、防災計画等を策定し、災害を想定した訓練等を実施している。

4 監査役監査

- (1) 監査役の職務を補助するための専任組織である「監査役室」にスタッフを配置している。また、組織規程に、取締役の指揮命令からの独立性を確保する旨明記している。
- (2) 監査役は、取締役会、常務会、幹部会等の重要会議に出席するとともに、各部門は重要情報を監査役に連係している。また、内部監査部門である考査室は、監査役に考査計画・結果を連係している。
- (3) コンプライアンス相談窓口への相談案件について監査役に連係する体制を整備している。また、組織規程に、監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対し不利益な取扱いを行わない旨明記している。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年 3月31日現在)

科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
固 定 資 産	1,113,337	固 定 負 債	710,905
有形及び無形固定資産	851,030	社 債	289,978
水 力 発 電 設 備	59,864	長 期 借 入 金	257,616
汽 力 発 電 設 備	86,128	退職給付に係る負債	27,112
原 子 力 発 電 設 備	117,835	資 産 除 去 債 務	102,491
送 電 設 備	134,680	そ の 他	33,707
変 電 設 備	80,525		
配 電 設 備	205,795	流 動 負 債	278,622
その他の固定資産	110,316	1年以内に期限到来の固定負債	144,978
建設仮勘定及び除却仮勘定	34,411	短 期 借 入 金	18,000
原子力廃止関連仮勘定	21,472	支払手形及び買掛金	33,635
		未 払 税 金	6,898
核 燃 料	119,951	そ の 他	75,109
装 荷 核 燃 料	10,838		
加工中等核燃料	109,113	引 当 金	7,860
		渇水準備引当金	7,860
投資その他の資産	142,355	負 債 合 計	997,388
長 期 投 資	77,405		
繰延税金資産	31,202	(純 資 産 の 部)	
退職給付に係る資産	1,643	株 主 資 本	286,667
そ の 他	32,153	資 本 金	145,551
貸 倒 引 当 金	△ 50	資 本 剰 余 金	35,198
		利 益 剰 余 金	147,384
流 動 資 産	187,930	自 己 株 式	△ 41,467
現 金 及 び 預 金	42,518		
受取手形及び売掛金	85,011	その他の包括利益累計額	16,948
た な 卸 資 産	26,424	その他有価証券評価差額金	7,414
繰延税金資産	10,777	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	8,237
そ の 他	25,971	為 替 換 算 調 整 勘 定	2,061
貸 倒 引 当 金	△ 2,773	退職給付に係る調整累計額	△ 765
		非支配株主持分	264
		純 資 産 合 計	303,879
資 産 合 計	1,301,267	負 債 純 資 産 合 計	1,301,267

連結損益計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

科 目	金額 (百万円)
営 業 収 益	684,537
電気事業営業収益	602,243
その他事業営業収益	82,293
営 業 費 用	664,528
電気事業営業費用	589,589
その他事業営業費用	74,938
売上原価	64,860
販売費及び一般管理費	10,078
営 業 利 益	20,009
営 業 外 収 益	5,245
受取配当金	1,432
受取利息	912
有価証券売却益	0
為替差益	1,679
持分法による投資利益	369
その他の	851
営 業 外 費 用	9,330
支払利息	8,561
有価証券評価損	2
その他の	765
経 常 利 益	15,924
渴水準備金引当又は取崩し	234
渴水準備金引当	234
税金等調整前当期純利益	15,689
法 人 税 等	4,329
法人税, 住民税及び事業税	1,742
法人税等調整額	2,587
当 期 純 利 益	11,359
非支配株主に帰属する当期純利益	9
親会社株主に帰属する当期純利益	11,349

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

	株 主 資 本 (百万円)				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	145,551	35,198	140,164	△ 41,460	279,454
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△ 4,130		△ 4,130
親会社株主に帰属する当期純利益			11,349		11,349
自己株式の取得				△ 7	△ 7
自己株式の処分			△ 0	0	0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	—	7,219	△ 6	7,212
当連結会計年度末残高	145,551	35,198	147,384	△ 41,467	286,667

	その他の包括利益累計額 (百万円)					非支配株主持分 (百万円)	純資産合計 (百万円)
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当連結会計年度期首残高	6,788	9,795	2,413	△ 12,529	6,468	254	286,177
当連結会計年度変動額							
剰余金の配当							△ 4,130
親会社株主に帰属する当期純利益							11,349
自己株式の取得							△ 7
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の当連結 会計年度変動額(純額)	625	△ 1,557	△ 351	11,763	10,479	9	10,489
当連結会計年度変動額合計	625	△ 1,557	△ 351	11,763	10,479	9	17,702
当連結会計年度末残高	7,414	8,237	2,061	△ 765	16,948	264	303,879

貸 借 対 照 表

(平成29年 3 月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
固 定 資 産	1,090,673	固 定 負 債	688,869
電気事業固定資産	733,184	社 債	289,978
水力発電設備	61,855	長期借入金	256,816
汽力発電設備	88,240	長期未払債務金	3,188
原子力発電設備	121,987	退職給付引当金	15,349
内燃力発電設備	37	資産除去債務	102,491
新エネルギー等発電設備	429	雑 固 定 負 債	21,044
送電設備	135,912		
変電設備	82,867	流 動 負 債	267,270
配電設備	212,209	1年以内に期限到来の固定負債	141,487
業 務 設 備	28,690	短期借入金	18,000
貸 付 設 備	953	買 掛 金	19,551
		未 払 金	7,704
附 帯 事 業 固 定 資 産	2,561	未 払 費 用	36,262
事 業 外 固 定 資 産	205	未 払 税 金	4,181
固 定 資 産 仮 勘 定	55,079	預 り 金	1,214
建設仮勘定	33,498	関係会社短期債務金	34,430
除却仮勘定	108	諸 前 受 金	4,248
原子力廃止関連仮勘定	21,472	雑 流 動 負 債	189
核 燃 料	119,951	引 当 金	7,860
装 荷 核 燃 料	10,838	渴水準備引当金	7,860
加工中等核燃料	109,113		
投資その他の資産	179,690	負 債 合 計	964,000
長期投資	63,666		
関係会社長期投資	86,911	株 主 資 本	262,840
長期前払費用	4,948	資 本 金	145,551
前払年金費用	1,391	資 本 剰 余 金	35,198
繰延税金資産	22,880	資 本 準 備 金	35,198
貸倒引当金(貸方)	△ 107	利 益 剰 余 金	120,343
		利 益 準 備 金	32,819
流 動 資 産	149,268	その他利益剰余金	87,524
現金及び預金	38,744	海外投資等損失準備金	8
売 掛 金	65,104	繰越利益剰余金	87,516
諸 未 収 入 金	6,059	自 己 株 式	△ 38,253
貯 蔵 品	20,974		
前 払 費 用	323	評価・換算差額等	13,101
関係会社短期債権	8,647	その他有価証券評価差額金	4,863
繰延税金資産	9,186	繰延ヘッジ損益	8,237
雑 流 動 資 産	2,860		
貸倒引当金(貸方)	△ 2,632	純 資 産 合 計	275,942
合 計	1,239,942	合 計	1,239,942

損 益 計 算 書

(平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金額 (百万円)	科 目	金額 (百万円)
営業費用	601,138	営業収益	613,198
電気事業費用	593,015	電気事業収益	603,433
水力発電	12,665	電力料	199,799
水力発電	108,289	電力料	271,497
原子力発電	77,235	電力料	317
原子力発電	9	電力料	38,108
原子力発電	87	電力料	6,356
原子力発電	474	電力料	4,769
原子力発電	154,880	電力料	78,199
原子力発電	29,691	電力料	4,043
原子力発電	14,330	電力料	341
原子力発電	58,724		
原子力発電	24,503		
原子力発電	229		
原子力発電	46,635		
原子力発電	69		
原子力発電	308		
原子力発電	49,676		
原子力発電	9,882		
原子力発電	5,540		
原子力発電	△ 221		
附帯事業営業費用	8,123	附帯事業営業収益	9,765
ガス供給事業営業費用	5,248	ガス供給事業営業収益	5,482
熱供給事業営業費用	780	熱供給事業営業収益	1,075
電気温水器貸事業営業費用	798	電気温水器貸事業営業収益	1,712
情報通信事業営業費用	619	情報通信事業営業収益	1,043
その他附帯事業営業費用	676	その他附帯事業営業収益	450
営業利益	(12,060)		
営業外費用	8,945	営業外収益	7,318
財務費用	8,675	財務収益	5,137
支払利息	8,529	受取配当金	3,791
社債発行費	145	受取配当金	1,345
事業外費用	270	事業外収益	2,180
固定資産売却損	49	固定資産売却益	46
有価証券評価損	0	有価証券売却益	0
雑損	220	雑収益	1,678
		雑収益	455
当期経常費用合計	610,084	当期経常収益合計	620,517
当期経常利益	10,432		
減価償却引当又は取崩し	234		
減価準備金引当	234		
税引前当期純利益	10,197		
法人税等	1,970		
法人税等調整額	△ 606		
法人税等調整額	2,576		
当期純利益	8,227		

株主資本等変動計算書

(平成28年 4 月 1 日から平成29年 3 月31日まで)

	株 主 資 本 (百万円)						
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 益 剰 余 金 合 計
				海 外 投 資 等 損 失 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金		
当事業年度期首残高	145, 551	35, 198	32, 819	9	83, 439	116, 268	
当事業年度変動額							
海外投資等損失準備金の取崩				△ 1	1	—	
剰余金の配当					△ 4, 151	△ 4, 151	
当期純利益					8, 227	8, 227	
自己株式の取得							
自己株式の処分					△ 0	△ 0	
株主資本以外の項目の当該 事業年度変動額(純額)							
当事業年度変動額合計	—	—	—	△ 1	4, 077	4, 075	
当事業年度末残高	145, 551	35, 198	32, 819	8	87, 516	120, 343	

	株 主 資 本 (百万円)		評 価 ・ 換 算 差 額 等 (百万円)			純資産合計 (百万円)
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当事業年度期首残高	△ 38, 246	258, 771	3, 785	9, 795	13, 580	272, 352
当事業年度変動額						
海外投資等損失準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△ 4, 151				△ 4, 151
当期純利益		8, 227				8, 227
自己株式の取得	△ 7	△ 7				△ 7
自己株式の処分	0	0				0
株主資本以外の項目の当該 事業年度変動額(純額)			1, 078	△ 1, 557	△ 479	△ 479
当事業年度変動額合計	△ 6	4, 068	1, 078	△ 1, 557	△ 479	3, 589
当事業年度末残高	△ 38, 253	262, 840	4, 863	8, 237	13, 101	275, 942

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月11日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、四国電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、四国電力株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他連結計算書類の作成のための重要な事項に記載されているとおり、会社は、平成28年10月1日に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第40号）」及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令（平成28年経済産業省令第94号）」が施行されたことに伴い、所要の会計処理を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年 5月11日

四国電力株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 新 免 和 久 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 合 弘 泰 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 誉 一 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、四国電力株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他貸借対照表等の作成のための基本となる重要な事項に記載されているとおり、会社は、平成28年10月1日に「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律(平成28年法律第40号)」及び「電気事業会計規則等の一部を改正する省令(平成28年経済産業省令第94号)」が施行されたことに伴い、所要の会計処理を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を含む監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等の職務の執行状況について、取締役会付議事項その他重要事項に関する意思決定の内容を中心に意見交換を実施いたしました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めつつ、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類を閲覧し、本店および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ②取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視および検証いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日 企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成29年5月16日

四国電力株式会社 監査役会

常任監査役(常勤)	河 合 幹 夫	㊞
監 査 役(常勤)	松 本 真 治	㊞
監 査 役	小 川 英 治	㊞
監 査 役	森 田 浩 治	㊞
監 査 役	竹 内 克 之	㊞

(注) 監査役 小川英治、監査役 森田浩治および監査役 竹内克之は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

MEMO

事業報告

連結計算書類

計算書類

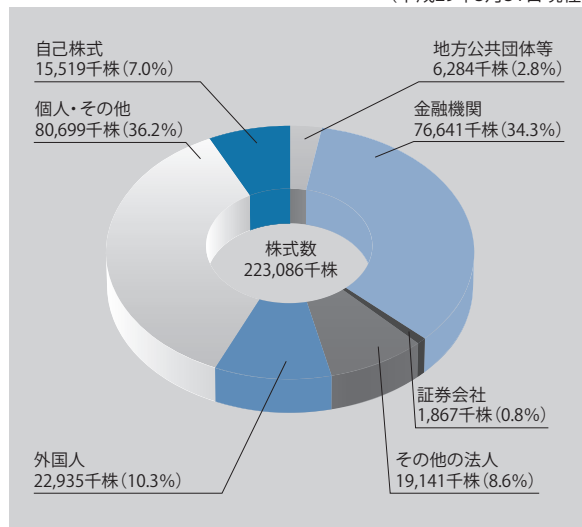
監査報告書

ご参考

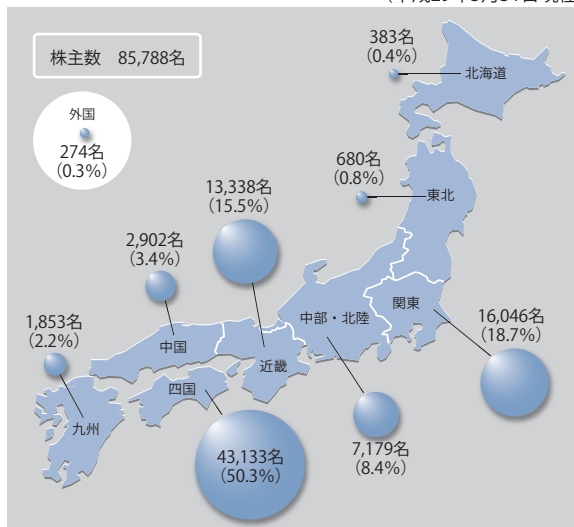
MEMO

株式 Information

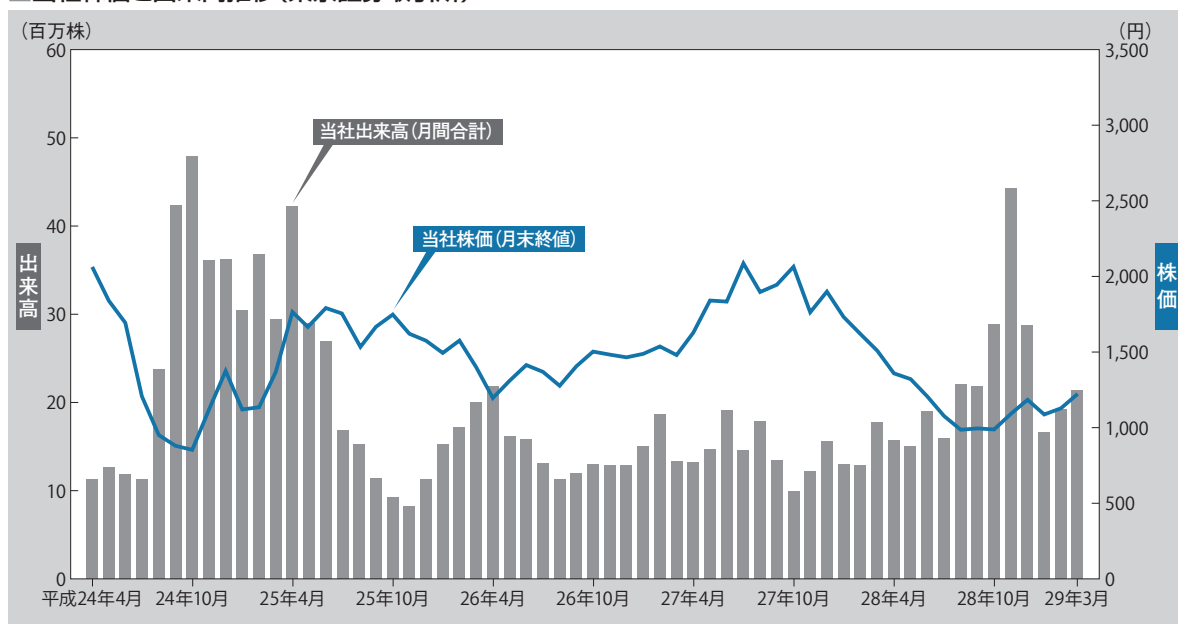
■ 株式分布 (所有者別) (平成29年3月31日現在)



■ 株主分布 (地域別) (平成29年3月31日現在)



■ 当社株価と出来高推移 (東京証券取引所)



株主メモ	
事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
公告方法	電子公告により、当社のホームページに掲載いたします。 〈 http://www.yonden.co.jp 〉 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、高松市において発行する四国新聞に掲載いたします。
株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人事務取扱場所	大阪市中央区北浜4丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先)	〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話お問い合わせ先)	0120-782-031 (通話料無料) 受付時間：9時～17時 (土、日、祝日等を除く。)

株式に関するお問い合わせおよびお手続きは以下の窓口にお申し出ください。

証券会社に口座を
開設されている株主さま

お取り引き先の証券会社に
お申し出ください。

証券会社に口座を
開設されていない株主さま

三井住友信託銀行 証券代行部に
お申し出ください。

株式に関するお手続きの際には、あらかじめ上記の窓口までご連絡いただきますと、お手続きに必要な書類をご確認いただけます。

なお、受け取られていない配当金に関するお問い合わせにつきましては、証券会社の口座開設の有無にかかわらず、上記の三井住友信託銀行 証券代行部にお申し出ください。